

宮城県行政評価委員会政策評価部会 (令和4年度第2回)

日 時：令和4年7月13日（水曜日）

午後1時15分から午後3時まで

場 所：宮城県行政庁舎9階 第1会議室
(Web会議)

1. 開会

2. 議事

令和4年度政策評価・施策評価について

3. その他

4. 閉会

○司会

それでは、ただいまから令和4年度第2回宮城県行政評価委員会政策評価部会を開催いたします。

なお、本日の行政評価委員会政策評価部会は、先日の第1回部会に引き続き、新型コロナウイルス感染症予防の観点から、Web会議方式での開催となります。

初めに、定足数の報告をさせていただきます。本日は、佐藤部会長をはじめ9名の委員にご出席いただいております。全委員のご出席ですので、行政評価委員会条例第4条第2項及び第6条第6項の規定による定足数を満たしておりますことから、会議は有効に成立していることをご報告いたします。

次に、会議の公開についてですが、行政評価委員会運営規程第5条の規定により当会議は公開といたします。

また、正確な議事録の作成のため、本会議については録画させていただきますのでご了承願います。

それでは、これより議事に入ります。

進行につきましては、行政評価委員会条例第4条第1項及び第6条第6項の規定により、佐藤部会長に議長をお願いいたします。

○佐藤部会長

委員の皆様、佐藤です。本日もよろしくお願いいたします。

会議の回数や1回当たりの時間も限られておりますが、部会の委員として、県民代表の立場として、忌憚のないご意見を本日もいただきたいと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、早速本日の議事に入らせていただきますが、はじめに議事録署名委員の指名を行います。前回の第1回部会では西川委員と青木委員にお願いしましたので、名簿順に今回は稲葉委員と館田委員のお二人にお願いできればと思っておりますが、よろしいでしょうか。

(両委員 了承)

どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、議事の「令和4年度政策評価・施策評価について」に入らせていただきます。

前回第1回部会では政策1から4について議論いただきました。本日の主要な審議対象は、残りの政策5から8までになります。政策5から政策8について、まずは事務局から説明をお願いします。

○伊藤企画・評価専門監

それでは、政策5から8までの評価の内容につきまして、簡単にご説明いたします。

令和4年度政策評価・施策評価の基本票をご覧ください。

まず初めに、政策を構成する各施策の評価について説明し、その後、政策の評価について説明させていただきます。

政策5については、施策10と施策11で構成されております。57ページを御覧ください。

【施策10】就労や地域活動を通じた多様な主体の社会参画の促進

新型コロナウイルス感染症の影響を受け、都市と農村の交流活動が停滞した一方、地方公共団体の自主的・主体的な取組を支援する地方推進交付金の活用により、住みやすさの向上や賑わいの創出につながる取組が展開されています。また、特に県民が重視する「就業の支援」について、就職者数や障害者雇用率の向上が見られることから、多様な主体の社会参画が促進されているとして、「概ね順調」と評価しました。

63ページを御覧ください。

【施策11】文化芸術・スポーツ活動と生涯学習の振興

年齢等に関わらず多様な主体が社会に関わることができる環境づくりが一定程度進められましたが、県民の社会参画や学びの機会について、新型コロナウイルス感染症による自粛により、文化芸術やスポーツ活動等を通じた交流や地域活動等が減少したことで遅れが見られることや、総合型地域スポーツクラブの市町村への設置に停滞が見られることから、「やや遅れている」と評価しました。

55ページを御覧ください。

【政策5】一人ひとりがいきいきと豊かに生活できる環境をつくる

ただいま説明しました施策10と施策11の評価原案等を踏まえ、政策5としては、新型コロナウイルス感染症の影響などにより、都市と農村の交流活動事業に参加した人数の減少や、文化芸術、スポーツなどの県民の活動、学びのための人づくり等ではやや遅れが見られたものの、県民が重視する就業の支援や、住みやすさの向上・賑わいの創出につながる事業が展開されるなど、多様な主体が活躍できる社会の実現に向けた取組は概ね順調に進んでいることから、政策全体では「概ね順調」と評価しました。

次に、政策6については、施策12から施策14までで構成されています。69ページを御覧ください。

【施策12】生涯を通じた健康づくりと持続可能な医療・介護サービスの提供

新型コロナウイルス感染症への対応を優先したことにより、本来の計画どおりに進まなかった取組はあったものの、自治体病院等への医師配置数が増加傾向にあることや、県庁全庁及び関係団体・関係機関と連携して感染拡大防止に取り組み、医療提供体制を整備・拡充した他、「東北大学ワクチン接種センター」を設置し、ワクチン接種を推進したことから、「概ね順調」と評価しました。

77ページを御覧ください。

【施策13】障害の有無に関わらず安心して暮らせる社会の実現

共生社会の構築に向けた取組や、「物理的障壁」の除去と「情報に関わる障壁」の除去という両面から取組が行われ、障害者等が活躍できる環境の整備が概ね順調に進んでおります。また、グループホームの利用者数が順調に増加していることや、医療的ケア児等支援センターの設置等による更なる充実が期待されることから、「概ね順調」と評価しました。

81ページを御覧ください。

【施策14】暮らし続けられる安全安心な地域の形成

県民が重視する地域交通の維持については、地域公共交通の確保及び利用促進に向けた取

組が継続され、住民の利便向上が図られています。また、商店街ビジョンの策定や商店街活動の担い手の育成も徐々に進んでいること、刑法犯認知件数及び交通事故死者数が減少するなど地域の安全安心の確保も進められていることから、「概ね順調」と評価しました。

67ページを御覧ください。

【政策6】健康で、安全安心に暮らせる地域をつくる

施策12から施策14までの評価原案等を踏まえ、政策6としては、生涯を通じた健康づくりについて、関係機関と連携し、医療提供体制を整備・拡充するとともに、ワクチン接種体制を整備し、接種を推進するなど新型コロナウイルス感染症対策に迅速・的確に取り組みました。また、障害の有無に関わらず安心して暮らせる社会の実現については、障害に対する理解促進が図られるとともに、医療的ケア児等支援センターの開設などによる支援体制が進められ、障害者等が活躍できる環境づくりが着実に進んでおります。このほか、暮らし続けられる安全安心な地域の形成については、地域公共交通の確保のための取組により住民の利便性向上が図られており、刑法犯認知件数・交通事故死者数も減少していることから、政策全体では「概ね順調」と評価しました。

次に、政策7については、施策15と施策16で構成されています。87ページを御覧ください。

【施策15】環境負荷の少ない地域経済システム・生活スタイルの確立

持続可能な地域社会の形成に向け、環境に関する課題解決に関する県民意識が浸透していないため普及啓発等の面で更なる改善の余地があるものの、世界的な脱炭素の潮流も受け、再生可能エネルギーの導入が進んでおります。また、産業廃棄物については、排出量が減少し既に令和6年度の目標値を達成した他、リサイクル率も対前年比で増加するなど、資源循環が進んでいることから「概ね順調」と評価しました。

93ページを御覧ください。

【施策16】豊かな自然と共生・調和する社会の構築

景観行政の普及啓発については停滞が見られるものの、生態系の保全のための計画策定や、保全活動・人材育成、農作物被害対策としてのイノシシ等の野生鳥獣の捕獲頭数も増加するなど、自然と共生する体制が順調に整備されています。また、農山漁村での環境保全活動の参加や農地等の利活用が順調に進んでいることから、「概ね順調」と評価しました。

85ページを御覧ください。

【政策7】自然と人間が共存共栄する社会をつくる

施策15と施策16の評価原案等を踏まえ、政策7としては、環境負荷の少ない社会づくりの推進について、再生可能エネルギーの導入や廃棄物の3R等の実績は概ね順調に推移しております。また、自然環境の保全については、生態系保全のための活動や人材育成、野生鳥獣の捕獲頭数も増加し、農地等の利活用も順調に進んでおります。

このように県民が重視する自然環境や生態系の保全、再生可能エネルギー等の利用促進に関連する取組等が概ね順調に進んでいることから「概ね順調」と評価しました。

最後に、政策8については、施策17と施策18で構成されています。101ページを御覧ください。

【施策17】大規模化・多様化する災害への対策の強化

自主防災組織や避難訓練の実施といった地域との連携が不可欠な目標指標の進捗には、新型コロナウイルス感染症の影響で一部遅れが見られるものの、女性防災リーダーの養成や、地域・学校へのアドバイザー派遣等を通じ、地域の災害対応力向上が図られています。また、橋梁の耐震化、河川整備に加え、治山対策、インフラ設備の更新等により、災害に備えた防

災体制の整備に進展が見られることから、「概ね順調」と評価しました。

107ページを御覧ください。

【施策18】生活を支える社会資本の整備，維持・管理体制の充実

港湾施設においては，施工が着実に進んだものの，完成には至っていないため，一層の事業進行管理が必要であります。一方，道路や橋梁，ダムなどの長寿命化に取り組み，社会資本の安全性向上や機能回復が進みました。また，県民にとって身近な社会資本については，多くの県民・企業が清掃・美化活動等を行うアドプトプログラムに参加しており，住民参加型の社会資本整備が順調に進められていることから，「概ね順調」と評価しました。

99ページを御覧ください。

【政策8】世代を超えて安全で信頼のある強くしなやかな県土をつくる

施策17と施策18の評価原案等を踏まえ，政策8としては，大規模化・多様化する災害への対策の強化について，新型コロナウイルス感染症の影響等により，一部目標指標に遅れが見られるものの，防災アドバイザー派遣による地域の災害対応力向上等により，防災・減災を備えた県土整備が概ね順調に進んでおります。また，老朽化が進む社会資本の維持管理・更新については，道路，橋梁及びダムの長寿命化等により，安全性と信頼性が確保される持続的な維持・管理体制の構築が図られるとともに，住民参加型の社会資本整備も概ね順調に進んでいることから，政策全体では「概ね順調」と評価しました。

以上，政策5から政策8まで説明させていただきましたが，委員の皆様から事前質問を多数いただいております。事前質問に対する回答は，第1回部会では幾つか紹介いたしましたが，昨日委員の皆様にもメールでお送りしたものをご覧いただければと思いますので，本日は改めての説明は省略させていただきます。

なお，確認中の事前質問や第1回部会の際に委員の皆様から出されたご意見，ご質問に対する回答につきましては，作成次第，メールにて別途お送りさせていただきます。

令和4年度政策評価・政策評価についての説明は以上でございます。忌憚のないご意見を頂戴できればと思いますので，よろしくお願いいたします。

○佐藤部会長

説明ありがとうございました。

本日は政策5から8と，それを構成する施策10から18について，ご意見を伺いたいと思います。

まず，政策5と，それを構成する施策10と11について，いかがでしょうか。事前の質問に対する回答の内容も含めて，様々な観点からでも結構なので，ご意見を遠慮なくご発言いただければと思います。

○梨本委員

政策5の政策課題と対応方針5-2(56ページ)について，政策課題として多様な主体が活躍できる社会の実現が記載され，課題解決に向けた対応方針には例として若者や障害者の雇用などが挙げられています。しかし，それだけで多様な主体が活躍できる社会が実現できるのか疑問です。もっと多様な側面があると思われませんが，それに関する補足説明等をお願いしたいと思います。

○佐藤部会長

事務局いかがですか。

○伊藤企画・評価専門監

多様な主体が活躍できる社会の実現について、56ページの課題解決に向けた対応方針5-2だけでは説明が不足しておりまして申し訳ありません。

多様な主体の例としては、施策10「就労や地域活動を通じた多様な主体の社会参画の促進」(57ページ)において、実現に向けた方向性のうち一番上の項目に「若年層，子育て層，高齢者，障害者等，様々な状況に対応した職業能力開発や職業相談等を通じ，就業を希望する人の支援を行います。」という記載がございます。

○梨本委員

施策10については、職業能力開発や職業相談といった主に就労面のみの支援だと思われます。先程申し上げたのは、多様な主体が活躍できると言ったときに、労働以外にも様々な活躍の仕方があると考えられ、例えば、先日の選挙では投票率が低く、主権者として政治的に活躍している状況とは言えないと思います。また、地域の課題を自分たちの力で解決するような課題解決の主体としての活躍も考えられますが、施策評価シートや施策を構成する推進事業シート等からは、そこまで読み取ることが出来ませんでした。

○佐藤部会長

従来に比べると、今年度からの評価シートは大分スリム化され、良い部分と、今のご指摘のとおり情報が書き切れず、見えにくくなった部分があると思います。ただ、本質的に抜け落ちている部分もあるかもしれませんので、注意深く見ていく必要はあると思います。

ご意見を賜るといふことでいいですか。あるいは、事務局から何かございますか。

○伊藤企画・評価専門監

今までよりも政策・施策数が減少したことを受け、今年度から評価シートの様式も変更しました。評価シートにおいて、様々な要素を連携させたことで、分かりにくくなったものもあると思います。

例えば、施策10の施策の課題(58ページ)において、「在住外国人の増加・多様化が進む中」といった表記もあり、多様な主体の活躍については、各所に盛り込まれています。梨本委員からいただいたご意見を踏まえ、分かりやすい構成について、もう一度整理・検討させていただきたいと思います。

○佐藤部会長

よろしく申し上げます。その他いかがでしょうか。

○寶澤委員

施策10の施策目標に対する成果の検証【評価のまとめ】(58ページ)について、「就職者数や障害者雇用率の向上が見られる」と記載していますが、その根拠はどこに記載されているのでしょうか。目標指標77「雇用支援拠点における支援者の就職件数」については、確かに実績値が増加しており、施策目標に対する成果の検証①に「雇用支援拠点における就職件数が増加」と記載されています。「就職者数」とだけ記載されていると、県内全体の就職者数を指していると思われるので、もし「雇用支援拠点における支援者の就職件数」を指しているのであれば訂正願います。また、目標指標77の実績値について、令和2年度0人から令和

3年度566人に増加していますが、それを取組の成果として①「概ね順調」と評価していることに県民は納得するでしょうか。

○佐藤部会長

事務局、いかがでしょうか。

○伊藤企画・評価専門監

施策10の【評価のまとめ】の「就職者数」については、再度担当課室に確認しますが、恐らく目標指標77「雇用支援拠点における支援者の就職件数」のことを指していると思われる。県内全体の就職者数については、資料を持ち合わせておりませんので、あわせて担当課室に確認の上、評価シートの表記を検討させていただきたいと思います。

○竇澤委員

雇用支援拠点の所在地や設置数、県民にとっての重要性等について、基本票の説明だけでは不明です。また、雇用支援拠点における支援者の就職件数について、令和2年度0人から令和3年度566人に増加してはいますが、取組に関する具体的な説明がないため、この増加人数が「概ね順調」と評価するに値する実績なのかが分かりません。極端に言えば、令和2年度0人から1人増えただけでも、実績値が増加したと言えるので、具体的に令和3年度の目標人数何人のうち566人増加した等の評価根拠が記載されていないと、評価に対する適否が判定出来ません。

前年度までは、目標指標ごとに達成度が設定されていたため、各政策・施策が所管する目標指標の達成度Aの個数によって、「順調」や「概ね順調」といった評価を判定することが出来ました。しかし、今年度は目標指標の実績値に落ち込みがみられても、施策評価としては「概ね順調」と評価しているため、評価シートのどこを根拠に評価しているのかが不明です。

○佐藤部会長

事務局、いかがでしょうか。

○伊藤企画・評価専門監

前年度までの評価シートでは、目標指標ごとに単年度の目標値を定めていたため、単年度の達成度をアルファベットで表すことが出来ました。しかし、新・宮城の将来ビジョン実施計画では、目標指標の目標値について、令和6年度までの前期末目標と令和12年度までの後期末目標のみを定めているため、前期末目標値までの実績値の進捗割合を達成率として記載しています。施策評価においては、この目標指標の達成率に加えて、定性的成果である施策の成果や課題と対応方針等を施策目標①②③ごとに検証し、評価しています。

○竇澤委員

具体的な基準に基づいた成果が見えない中、魅力ある事業が展開されているから「順調」又は「概ね順調」と説明されても、政策評価部会として評価を認めることは難しいと思います。

○伊藤企画・評価専門監

委員ご指摘のとおり、現行の評価シートのままでは分かりづらい面があると思います。担当課室に確認の上、評価の根拠について具体的に加筆・修正したいと思います。

○寶澤委員

施策10の施策目標に対する成果の検証③について、「市町村の多言語化への意識が向上」と記載されていますが、意識の向上とはどのように図ったのでしょうか。政策評価部会において、「概ね順調」の評価が適切だと思えるような基本票を作成していただきたいと思います。

○伊藤企画・評価専門監

いただいたご指摘について、担当課室と共有させていただき、評価の根拠について分かりやすい記載となるように検討したいと思います。

○佐藤部会長

政策・施策評価全体に関わる重要なご指摘をいただきました。事務局には、評価シートの更なる改善をお願いします。

その他、いかがでしょうか。

○稲葉委員

実績値の根拠について、もう少し分かりやすい表現に改善されると良いと思いました。例えば、事前質問58番において、施策10の目標指標83「都市と農村の交流活動事業に参加した人数（関係人口）」（57ページ）の「関係人口」という表現について質問したところ、一般論で使われている考え方と、ここの目標指標で使われている考え方に関きがあるようなので、そのような場合は、「関係人口」の考え方についての説明を記載した方が良いと思います。

また、事前質問57番において、施策10の施策目標に対する成果の検証②（58ページ）に記載されている「農商工連携施設と子育て支援施設の一体的な整備」の具体的な場所や施設名について質問したところ、白石市の「しろいしSunPark」と回答をいただきました。この1件のみの事例で「概ね順調」と評価したのか、もしくは他にも事例があるのか、根拠についてももう少し分かりやすく記載していただきたいと思います。

○佐藤部会長

事務局、いかがでしょうか。

○伊藤企画・評価専門監

稲葉委員からご指摘いただいた部分については、確かに分かりづらい表記になっているかと思います。いただいたご意見を担当課室と共有し、表記について検討したいと思います。

○佐藤部会長

評価シートのスペースが限られているため、従来であれば記載できた情報が記載出来なかったことによる弊害が出てきていると思います。

政策5については、ここで一旦審議を終了したいと思います。次の政策6及び政策を構成する施策12から14について、いかがでしょうか。

○丸尾委員

施策12について、目標指標の実績値が伸び悩んでいるにも関わらず「概ね順調」という評価はいかがなのでしょう。目標値の設定年度が令和6年度なので、中間地点である令和3年度の達成率は20.0～40.0%程度でなければ「概ね順調」と評価できないと思いますが、多くの目標指標が達成率数%であり、中には-33.3%というのもあります。

○伊藤企画・評価専門監

評価の対象となっている県の総合計画「新・宮城の将来ビジョン」を実施する計画として「新・宮城の将来ビジョン実施計画」が策定されていますが、目標指標はこの「新・宮城の将来ビジョン実施計画」で設定されています。実施計画の前期計画期間は令和3年度から令和6年度なので、目標指標の目標値も前期計画期間の最終年度である令和6年度までに達成することを目標としています。前期計画期間は4年間なので、単年度の達成率としては、単純に4で割った25.0%ずつ増加していれば順調に推移していると考えております。

なお、施策12の目標指標では、達成率数%以下のものが多く散見されますが、今年度の評価では、目標指標等の定量的成果の他に、今後の定量的成果につながる定性的成果も踏まえた上で、施策目標①②③④ごとに評価しました。

○丸尾委員

施策12については、施策目標②③④の評価で「概ね順調」になっていますが、記述を見ると「概ね順調」とは思えないような成果になっています。例えば、②は「新規看護職員充足率については変化なく、さらなる取組が必要」という記述なのに、評価は「概ね順調」。④についても、来年度以降に見込んでいる成果なので、今年度の成果としては実績値にあまり変化がない。目標指標の実績値だけではなく、成果の検証においても、成果と評価が一致していないと思われま。

○伊藤企画・評価専門監

委員のご指摘のとおり、施策12の施策目標に対する成果の検証②について、医師配置数は増加の傾向にある一方、新規看護職員充足率に変化がなく、さらなる取組が必要と記載されているにもかかわらず、「概ね順調」というのは、評価と成果が一致していないと思われま。成果の足りない記述については、担当課室とともに再検討をさせていただきます。

○丸尾委員

また、先ほどの目標指標の数値の説明についても、表を見ただけでは分かりませんので、丁寧な記述をお願いします。

○館田委員

事前質問67番において、私も同じように施策12の施策目標に対する成果の検証②に関する質問をさせていただきました。回答が「確認中」ということですが、この回答についても、後日、委員の皆様と共有していただけるのでしょうか。

○伊藤企画・評価専門監

いただいた質問については、現在担当する保健福祉部と回答を調整しておりますが、ご指摘いただきました評価シートの部分についても、あわせて検討を進めておりました。確認中

の回答につきましては、回答を作成次第、委員の皆様にお送りさせていただきます。

○青木委員

政策6の県民意識調査の結果(67ページ)について、本政策において優先すべきと思うテーマで②「切れ目のない医療提供体制の整備」が1位になっています。また、政策6自体も8政策のうち重視度1位になっているので、テーマ②は県民にとって特に重要性の高い項目だと思われませんが、ここでいう「切れ目のない医療提供体制」とはどういう意味か教えてくださいませんか。

○伊藤企画・評価専門監

正確に回答したいと思いますので、担当課室に確認の上、後日、委員の皆様にもメールで回答させていただきます。

○青木委員

質問の趣旨としては、「切れ目のない」という意味にもよりますが、その意味に対応した政策がどれであって、それを適切に継続するための目標指標がどれなのか回答いただきたいと思います。県民にとってこれだけ重要性が高い項目については、どこかに記載があった方がよいと思います。

○伊藤企画・評価専門監

「切れ目のない」の定義と併せて、それに対応する取組等について確認させていただきたいと思います。

○寶澤委員

本日は、各政策・施策の評価について、妥当か妥当でないかを判断する会議だという理解でよろしいですか。

○佐藤部会長

本日の会議では政策5から8について一通りご意見いただいた後、前回の政策1から4も含めた全体の評価の妥当性について、ご意見を伺おうと思っておりました。

○寶澤委員

本日、政策1から8までの評価について、妥当性を判断するということですが、事前質問において回答が「確認中」となっているものもある中、結論を出すのは不可能ではないでしょうか。回答が「確認中」となっている質問については、該当する課室の担当者がこの場に来て説明していただかないと、本日集まって審議している意味がないと思います。

一昨年までは、分科会に各政策・施策の担当者も同席して、質問に対してその場で回答をいただいてから、評価の妥当性について判断していました。しかし、今年度は残り1回しか審議の場が残されていないので、どのように進めていくのかも含めて伺えればと思います。

また、施策12について、担当部局が新型コロナウイルス感染症の対応に忙殺されていたのは知っていますが、評価シートからは、新型コロナウイルス感染症の対応と従来の業務を並行して行っていた等の成果が読み取れないので、評価に対して適切な判定を行うためにも、新型コロナウイルス感染症対応での成果等について適切に記載願います。

○佐藤部会長

本日いただいたご指摘やご意見についても、評価シートの見直しも含めて検討するプロセスが必要だと考えています。

寶澤委員のご指摘は、政策・施策評価全体に関連することだと思います。事務局として考え方や今後の進め方について何か意見はありますか。質問等に対して確認中のものもある中、最終決定を行うのは難しいとの意見はそのとおりかと思います。一昨年までは対面でのヒアリングにより疑問の解消が行えましたが、今年度はヒアリングを実施しないため、その対応策も含めて回答願います。

○伊藤企画・評価専門監

令和2年度までは、分科会において関連する課室の担当者に直接ヒアリングすることができましたが、昨年度から分科会を廃止し、政策評価部会において全体的に議論していただくという形に変更させていただきました。更に今年度からは、評価対象が新・宮城の将来ビジョンに切り替わったことにあわせ、評価シートの様式も大幅に変更され、今までの評価プロセスから大きく変化し、今後の進め方が見えないといったご指摘をいただいております。

寶澤委員のご指摘はもっともなことだと思いますが、この場ですぐに回答を申し上げるのは難しいため、今後の運営の在り方について、課内で再検討させていただきたいと思います。

○佐藤部会長

本日の審議範囲としては、評価原案に対する妥当性の最終決定までは行わず、まずは各政策・施策についてご意見をいただくところまでかと思いますが、よろしいでしょうか。

○伊藤企画・評価専門監

はい。本日は、政策5から8までについて、委員の皆様にご意見をいただければと思います。

○佐藤部会長

委員の皆様には貴重な時間をいただいておりますが、ご協力をお願いしたいと思います。

○佐々木委員

事前質問65番において、施策12の施策目標に対する成果の検証④（70ページ）について質問をさせていただきました。介護人材の確保に向けて介護職週休3日制が一定程度定着しつつあると記載されていますが、実際にこの介護職週休3日制を導入し、定着している事業所は県内ごくわずかだったと思います。それを一定程度定着していると記載するのは語弊があると思いますので、表記について再検討をお願いします。

制度自体は素晴らしい取組かと思いますが、まだ県内の事業所に浸透していないので、一定程度定着し介護職員の確保につながっていると表記すると、県民に誤解を与えることになるかと思います。

○佐藤部会長

ご指摘ありがとうございます。

○寶澤委員

実際の定着率は何%なのでしょうか。

○佐々木委員

導入している事務所は恐らく十数か所、そのうち定着している事務所は更に少ないので、定着率は1%も届かないと思います。

○寶澤委員

周りで働いている介護関係の方で、週休3日が確保されていると言っている方はいないので、実際はそうだと思います。

佐々木委員のご指摘について、県民の方々が疑問に思うよりも、県民の方々に誤解を与えてしまい、有識者までもそれを認めていると言われるのがすごく怖いと思います。

○佐藤部会長

事務局、いかがでしょうか。

○伊藤企画・評価専門監

佐々木委員のご指摘等から推測するに、恐らく県内全域の事業所ではなく、モデル事業を実施している事業所のうち一定程度という意味だと思います。このままの表現では、県民の方々に誤解を与えかねませんので、成果の検証④の記載について修正・加筆を検討したいと思います。

○佐藤部会長

よろしくをお願いします。

○佐々木委員

最初の7か所のモデル事業のうち定着している事業所は、恐らく私の施設ともう1か所程度だったと思います。更に次のモデル事業が始まった事業所は7か所になります。

○佐藤部会長

政策6については、ここで一旦審議を終了したいと思います。次の政策7及び政策を構成する施策15と16について、いかがでしょうか。

○青木委員

事前質問83において、施策16の目標指標116「豊かな生態系（植生自然度と河川生物生息状況）」（93ページ）の算定方法について質問しましたが、回答の説明を読んでもまだよく分かりません。まず、誰が評価をしているのか、なぜこのような足し算になっているのか、なぜこのような計算の仕方をしているか、これがどうして妥当なのかという点が分かりにくいので、もう少し詳しく説明をお願いします。また、回答に「詳細は別紙のとおり」と記載されていますが、別紙が見当たりません。どこのことを指しているのでしょうか。

○伊藤企画・評価専門監

回答票に「詳細は別紙のとおり」と記載しておりましたが、回答票に別紙を添付しており

ませんでした。申し訳ありません。こちらの資料は、昨年3月に県が策定した第2期宮城県水循環保全基本計画の一部になります。この中で、豊かな生態系を点数で表す数式と、その説明書きが記載されておりました。こちらの別紙の資料につきましては、改めてお送りさせていただきます。

○青木委員

はい、承知しました。

○佐藤部会長

その他、いかがでしょうか。よろしいでしょうか。

政策7については、一旦審議を終了したいと思います。最後に、政策8及び政策を構成する施策17と18について、いかがでしょうか。

事前質問88番から91番において、私からも施策17について質問し回答をいただきましたが、新型コロナウイルス感染症の影響を考慮しても「概ね順調」の評価に疑問が残ります。課題解決に向けた対応方針については、もう少し踏み込んだ取組を実施しなければ、目標達成は難しいと思われまます。

特に地域防災と学校防災については、県としても連携して取り組んでいくことを目標指標に定め、また、文部科学省としても指標としてデータを定期的に確認しています。しかし、現状はあまり進んでいないと思われるので、もう少し工夫して取り組んでいただくとともに、戦略的な対応を評価シートに加筆いただきたいと思います。

その他は、政策8についてご意見いかがでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、政策5から8までについて、再度ご意見を伺いたいと思いますが、いかがでしょうか。

○佐々木委員

事前質問60番の質問の意図としては、施策10の実現に向けた方向性に「ひきこもり状態にある人」を記載した意味等を確認したかったため質問しました。

県内のひきこもり者数はおよそ1万人とのことですが、ひきこもり状態の方への就労支援により、実際に就労に結び付いた実績数等について教えてください。また、実現に向けた方向性に記載している「ひきこもり状態にある人」は、どのような意味で記載しているのでしょうか。一般論として記載しているのか、もしくは宮城県として特に重要視しているため記載しているのか教えてください。

○伊藤企画・評価専門監

ひきこもり状態にある人について、県の関連事業としては、施策10の推進事業に14番「ひきこもり支援推進事業」(60ページ)がございます。ひきこもり地域支援センターでの相談支援やひきこもり居場所支援モデル事業の実施により、支援の充実を図っています。

なお、就労に結び付いた実績については、手元に資料がございませんので、担当課室に確認の上、後日回答させていただきます。

○佐藤部会長

他には、政策5から8までについて、ご意見ありますでしょうか。

それでは、前回の第1回部会で審議した政策1から4も合わせて、政策1から8までの全

体を通して、評価原案の妥当性についてご意見をいただきたいと考えておりましたがいかがでしょうか。

ご意見・ご質問に対する回答が得られないまま、本日妥当性を判断するのは難しいと思われませんが、事務局としてはどのように進めていく予定でしょうか。

○伊藤企画・評価専門監

第1回部会においていただいたご質問・ご意見について、まだ回答を示せていないものがございます。また、今回の第2回部会においても様々なご質問・ご意見をいただき、確認中のものが多いと感じます。その一方で、目標指標119「野生鳥獣の捕獲数（ニホンジカ）」、目標指標121「日本型直接支払制度取組面積」の達成率が非常に高く、施策目標に対する成果の検証においても、この2つの目標指標を中心に「概ね順調」と評価しているように見えます。

○佐藤部会長

承知しました。

○青木委員

施策16（93ページ）は「概ね順調」の評価ですが、評価に比べて目標指標の達成率は低いものが多いと感じます。その一方で、目標指標119「野生鳥獣の捕獲数（ニホンジカ）」、目標指標121「日本型直接支払制度取組面積」の達成率が非常に高く、施策目標に対する成果の検証においても、この2つの目標指標を中心に「概ね順調」と評価しているように見えます。

極端に言えば、ニホンジカさえ多く捕獲すれば、施策16は順調だと見えてしまうので、達成率の高い目標指標のみで評価するのではなく、他の目標指標等も加味した上で、評価していただきたいと思えます。

それを踏まえた上で「概ね順調」の評価の理由の詳細について、説明願います。

○伊藤企画・評価専門監

承りました。確認させていただきます。

○寶澤委員

施策16の目標指標119「野生鳥獣の捕獲数（ニホンジカ）」について、令和2年度の実績値5,111頭は累積でしょうか。

○伊藤企画・評価専門監

目標指標名の右に【累計】と記載されているものについては、累積の実績値となります。目標指標119「野生鳥獣の捕獲数（ニホンジカ）」については【累計】の記載がありませんので、単年度の実績値となります。目標年度である令和6年度までに、年間4,200頭の捕獲を達成することを目標としていますが、令和2年度時点で既に目標値を超えたこととなります。

○寶澤委員

それは、適切な個体数を維持・管理する上で、年間4,200頭の捕獲が必要ということでしょうか。その場合は、目標値を超える5,111頭の捕獲は、生態系に悪影響を及ぼすと考えられますが、目標値を超える捕獲数をもって、目標指標を順調と評価していいのでしょうか。

○伊藤企画・評価専門監

目標指標の目標値設定の意図について、担当課室に確認の上、回答させていただきます。

○稲葉委員

政策評価・施策評価の進め方について、部会における質問に対する回答が保留されることが多いことから、質問から回答までの時間の長さについて配慮いただきたいと思います。

また、委員からの専門的な質問について、事務局で回答することが難しい場合は、担当部局にも同席していただき、その場で回答することを検討いただけないでしょうか。

○佐藤部会長

政策評価・施策評価の効率的な進め方へのご指摘、そのとおりと思います。

事務局、この点についていかがですか。

○伊藤企画・評価専門監

事前質問について回答が間に合わなかったものや、審議における委員の皆さんからの様々な質問についてこの場で回答が出来なかったことにつきまして、大変申し訳ありません。

ご意見をいただきました担当部局が部会に同席し、専門的な質問・意見についてその場で回答する形式については、この場で結論を出すことは難しいため、課内で検討させていただきます。

○佐藤部会長

第1回部会と第2回部会を通じて、昨年度までとは政策・施策数や評価シートの構成・ボリュームが大きく異なっていることに加え、評価の仕方等について根拠が非常に見えづらくなったと感じました。委員の方々が感じた疑問は、県民の皆様も疑問に感じると思われるので、少しでも県民の皆様にも納得していただけるような最終評価に近づけるように、政策評価部会として役割を果たすべきだと思います。

委員の皆様から、他にご発言ございますか。

○寶澤委員

現在確認中の質問について、後日送られてきた回答に納得いかなかった場合は、第3回部会において、評価原案の妥当性の判定を下さないという結論はあり得るのでしょうか。スケジュールの期限がある中で、追加で審議会を開催するのは難しいと思われませんが、後日回答をメール等で確認した上で、第3回部会において評価原案の妥当性について要検討となった場合や結論が出なかった場合は、どのようなスケジュールになるのでしょうか。

○伊藤企画・評価専門監

8月1日に第3回政策評価部会を開催しますが、第3回では政策評価部会から県に対するご意見をまとめた答申案についてご審議いただく予定です。事務局で作成した答申案を委員の皆様にご確認いただき、8月中旬を目途に部会長と親委員会委員長との連名で、県に対し答申をいただくこととしています。県としては、いただいた答申のご意見を踏まえ、要検討となった評価原案を中心に見直しを行い、最終評価書にまとめて、9月の県議会に報告することとなっています。

○佐藤部会長

あまり時間に余裕がないということですね。

○伊藤企画・評価専門監

予定としては、8月中旬に行政評価委員会から県に対して答申いただくこととなっておりますので、8月1日の第3回部会において答申案を審議し、まとめていただきたいと思いますと考えております。

○佐藤部会長

予定では第3回部会までに答申をまとめるということでしたが、委員の方々のご都合も踏まえ、審議会をもう1回分追加する余地はあるのでしょうか。

又は、現在保留中の質問等への回答や答申案について、第3回部会前に余裕をもって確認いただく期間を設けて、部会までに意見をまとめていただければ可能かもしれません。

○寶澤委員

答申の作成については、まず評価原案に対する妥当性の判断が先にあり、その後に部会で出た修正の方向性を事務局がとりまとめ、再度部会で確認を行うという作業工程だと考えています。ただし、現段階では評価原案に対する妥当性の判断が出来ないので、修正の方向性も示せない状態かと思います。本来であれば、あと2回の部会審議が必要かと思いますが、今から審議会を追加開催するのは、委員の方々のご都合上難しいと思います。

それを踏まえて、今後どのように進めていくのでしょうか。

○佐藤部会長

事務局、いかがですか。

○高橋課長補佐兼企画員

まず、1点目として、評価原案の妥当性を判断するのに材料が足りないということがあると思います。それについては、質問に対する各担当課室の回答をメールでお送りさせていただきます。

また、同時並行で、第1回・第2回部会でいただいたご意見を基に、答申案の中身を事務局で作成し、あわせて委員の皆様にお示ししたいと思います。答申案をご確認いただき、修正・加筆等がある際は、答申案に反映させたいと思います。

なお、評価原案に対する妥当性の判断については、担当課室からの回答を見てもなお不足している情報等がある場合は、再度担当課室から情報をお示しし、それでも評価原案に対して納得いただけない場合は、「要検討」と判定いただくことになるかと考えております。

○寶澤委員

今までの部会の審議を踏まえて、事務局が評価原案に対する判定の素案を作成するというのでしょうか。

○高橋課長補佐兼企画員

第1回・第2回部会の審議を踏まえて、いただいたご意見を基に評価原案に対する判定の

素案の作成を検討したいと考えております。

○佐藤部会長

8月1日の第3回部会までは、確認中の回答等についてメールでのやり取りを行うということでもよろしいでしょうか。

○伊藤企画・評価専門監

委員の皆様のスケジュール上、審議会を追加開催するのは難しいと思いますので、メールでやり取りさせていただければと思います。

○佐藤部会長

分かりました。

では、予定時刻となりましたので、以上で議事を終了したいと思います。事務局に進行をお返しします。皆様御協力ありがとうございました。

○司会

先ほどもお話がございましたが、次回、第3回部会につきましては8月1日の開催でございます。審議内容につきましては、答申案についてとなりますが、答申案につきましては、この後、部会長と調整しながら、事務局で作成したいと思います。

それでは、以上をもちまして、令和4年度第2回政策評価部会を終了いたします。

本日は誠にありがとうございました。

宮城県行政評価委員会政策評価部会

議事録署名人 稲葉 雅子 印

議事録署名人 館田 あゆみ 印